

# 事業概況（健康保険）

## I 適用及び給付の状況

### 1. 適用状況

#### (1) 保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去 5 年間の推移を示したものである。

平成 24 年度末の協会（一般）の適用事業所数は 163 万 6 千と前年度末より 0.9%増加している。また、組合健保の保険者数は 1,431 組合（単一・連合 1,166 組合、総合 265 組合）で、前年度末より 12 組合減少した。その内訳は、増加が 3 組合（新設）、減少が 15 組合（解散による消滅で 1 組合、合併による消滅で 14 組合）である。また組合健保の適用事業所数は 11 万 1 千と、前年度末より 1.0%減少している。

法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成 24 年度末の印紙購入通帳数は 979 と前年度末より 16.4%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

#### ① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成20年度	1,607,489 ( 1.6%)	1,599,544 ( 1.9%)	116,214 (-1.4%)	116,380 (-1.0%)	1,572 (-7.0%)	1,620 (-6.6%)
平成21年度	1,624,549 ( 1.1%)	1,617,770 ( 1.1%)	114,009 (-1.9%)	114,475 (-1.6%)	1,421 (-9.6%)	1,494 (-7.7%)
平成22年度	1,622,704 (-0.1%)	1,630,891 ( 0.8%)	112,804 (-1.1%)	113,106 (-1.2%)	1,291 (-9.1%)	1,362 (-8.8%)
平成23年度	1,621,100 (-0.1%)	1,624,234 (-0.4%)	111,742 (-0.9%)	112,301 (-0.7%)	1,171 (-9.3%)	1,215 (-10.8%)
平成24年度	1,636,155 ( 0.9%)	1,631,089 ( 0.4%)	110,638 (-1.0%)	111,288 (-0.9%)	979 (-16.4%)	1,099 (-9.6%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 法第 3 条第 2 項被保険者は印紙購入通帳数である。

#### ② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成20年度	1,497 (-1.4%)	1,225 (-1.3%)	272 (-1.8%)	1,499 (-1.3%)	1,227 (-1.2%)	272 (-1.8%)
平成21年度	1,473 (-1.6%)	1,206 (-1.6%)	267 (-1.8%)	1,481 (-1.2%)	1,213 (-1.1%)	268 (-1.7%)
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)
平成23年度	1,443 (-1.0%)	1,178 (-1.2%)	265 (-0.4%)	1,446 (-0.9%)	1,181 (-1.1%)	265 (-0.4%)
平成24年度	1,431 (-0.8%)	1,166 (-1.0%)	265 ( 0.0%)	1,433 (-0.9%)	1,168 (-1.1%)	265 ( 0.0%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

### ③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加			減少			増減
		新設	分割設立		解散	合併消滅	
平成20年度	3	3	0	24	14	10	-21
平成21年度	6	6	0	30	23	7	-24
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15
平成23年度	4	4	0	19	7	12	-15
平成24年度	3	3	0	15	1	14	-12

#### (2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、1,988 万 1 千人（前年度より 1 万 8 千人、0.9% 増）と増加した。組合健保については、1,565 万 7 千人（同 2 万 6 千人、0.2% 増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,513 万 1 千人（同 4 万 1 千人、0.3% 減）と減少した。組合健保については減少が続いており、平成 24 年度は 1,379 万 2 千人（同 9 万 4 千人、0.7% 減）と減少した。

扶養率については、平成 24 年度は、協会（一般）は 0.761（同 0.009 ポイント減）、組合健保は 0.881（同 0.007 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 24 年度の年度平均被保険者数は 12,405 人（前年度より 621 人、5.3% 増）となっている。被扶養者数については、平成 24 年度の年度平均被扶養者数は 6,227 人（同 274 人、4.6% 増）となっている。扶養率については平成 17 年度までは上昇していたが、平成 18 年度以降は下降傾向となっており、平成 24 年度は 0.502（同 0.003 ポイント減）となっている。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

## ① 協会（一般）

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成15年度	35,776,153 (-1.2%)	18,989,369 (-0.8%)	16,786,784 (-1.7%)	0.884 (-1.0%)
平成16年度	35,738,934 (-0.1%)	19,099,459 (0.6%)	16,639,475 (-0.9%)	0.871 (-1.4%)
平成17年度	35,787,365 (0.1%)	19,248,740 (0.8%)	16,538,625 (-0.6%)	0.859 (-1.4%)
平成18年度	35,963,571 (0.5%)	19,550,678 (1.6%)	16,412,893 (-0.8%)	0.840 (-2.3%)
平成19年度	36,314,518 (1.0%)	19,904,636 (1.8%)	16,409,882 (-0.0%)	0.824 (-1.8%)
平成20年度	35,002,656 (-3.6%)	19,804,152 (-0.5%)	15,198,504 (-7.4%)	0.767 (-6.9%)
平成21年度	34,817,622 (-0.5%)	19,625,500 (-0.9%)	15,192,123 (-0.0%)	0.774 (0.9%)
平成22年度	34,897,856 (0.2%)	19,682,487 (0.3%)	15,215,369 (0.2%)	0.773 (-0.1%)
平成23年度	34,875,765 (-0.1%)	19,703,306 (0.1%)	15,172,459 (-0.3%)	0.770 (-0.4%)
平成24年度	35,011,876 (0.4%)	19,880,872 (0.9%)	15,131,003 (-0.3%)	0.761 (-1.2%)

## ② 組合健保

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成15年度	30,272,945 (-1.7%)	14,776,193 (-1.5%)	15,496,752 (-1.9%)	1.049 (-0.5%)
平成16年度	30,041,732 (-0.8%)	14,800,778 (0.2%)	15,240,954 (-1.7%)	1.030 (-1.8%)
平成17年度	30,054,683 (0.0%)	15,037,724 (1.6%)	15,016,959 (-1.5%)	0.999 (-3.0%)
平成18年度	30,359,239 (1.0%)	15,409,051 (2.5%)	14,950,188 (-0.4%)	0.970 (-2.8%)
平成19年度	30,723,927 (1.2%)	15,830,811 (2.7%)	14,893,116 (-0.4%)	0.941 (-3.0%)
平成20年度	30,458,028 (-0.9%)	16,087,838 (1.6%)	14,370,190 (-3.5%)	0.893 (-5.1%)
平成21年度	30,150,576 (-1.0%)	15,928,219 (-1.0%)	14,222,358 (-1.0%)	0.893 (-0.0%)
平成22年度	29,702,508 (-1.5%)	15,694,117 (-1.5%)	14,008,391 (-1.5%)	0.893 (-0.0%)
平成23年度	29,517,417 (-0.6%)	15,631,750 (-0.4%)	13,885,667 (-0.9%)	0.888 (-0.5%)
平成24年度	29,449,160 (-0.2%)	15,657,500 (0.2%)	13,791,660 (-0.7%)	0.881 (-0.8%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計	被保険者数	被扶養者数	扶養率
	人	人	人	
平成15年度	31,590 (-14.3%)	20,196 (-16.7%)	11,394 (-9.7%)	0.564 (8.4%)
平成16年度	29,096 (-7.9%)	18,228 (-9.7%)	10,868 (-4.6%)	0.596 (5.7%)
平成17年度	26,134 (-10.2%)	16,048 (-12.0%)	10,086 (-7.2%)	0.629 (5.4%)
平成18年度	22,817 (-12.7%)	14,203 (-11.5%)	8,615 (-14.6%)	0.607 (-3.5%)
平成19年度	18,699 (-18.1%)	11,745 (-17.3%)	6,953 (-19.3%)	0.592 (-2.4%)
平成20年度	16,476 (-11.9%)	10,588 (-9.9%)	5,889 (-15.3%)	0.556 (-6.0%)
平成21年度	17,142 (4.0%)	11,242 (6.2%)	5,900 (0.2%)	0.525 (-5.6%)
平成22年度	17,504 (2.1%)	11,529 (2.5%)	5,976 (1.3%)	0.518 (-1.2%)
平成23年度	17,737 (1.3%)	11,784 (2.2%)	5,953 (-0.4%)	0.505 (-2.5%)
平成24年度	18,632 (5.0%)	12,405 (5.3%)	6,227 (4.6%)	0.502 (-0.6%)

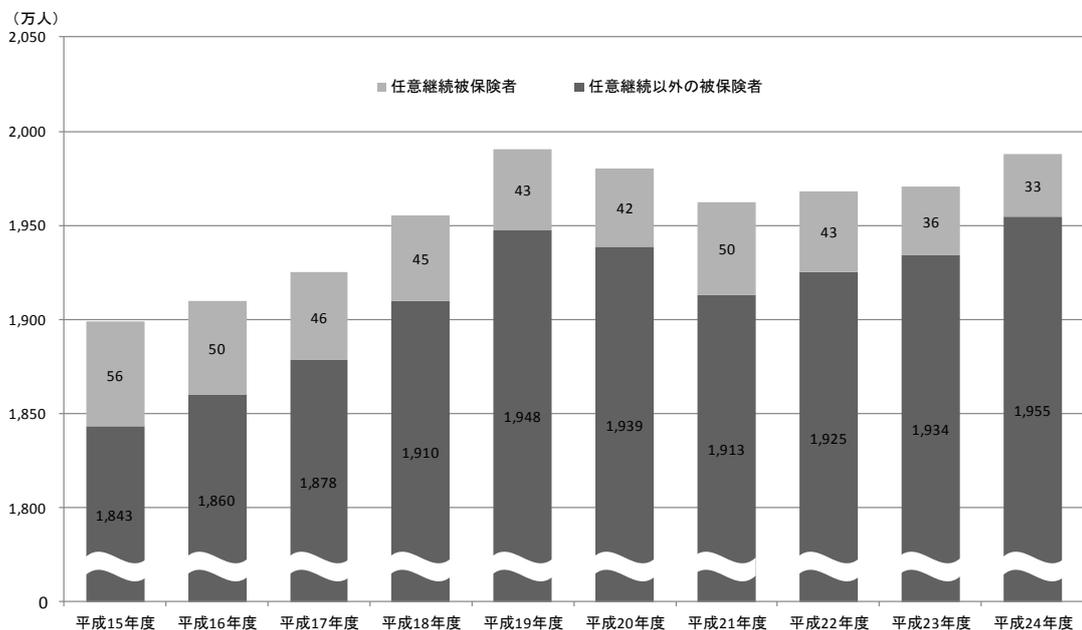
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 14 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 19 年度までは増加しており、平成 20 年度及び 21 年度は減少したが、平成 22 年度以降は再び増加した。平成 24 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,955 万人であり、前年度と比べて 20 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 24 年度は減少し、33 万人となっている。

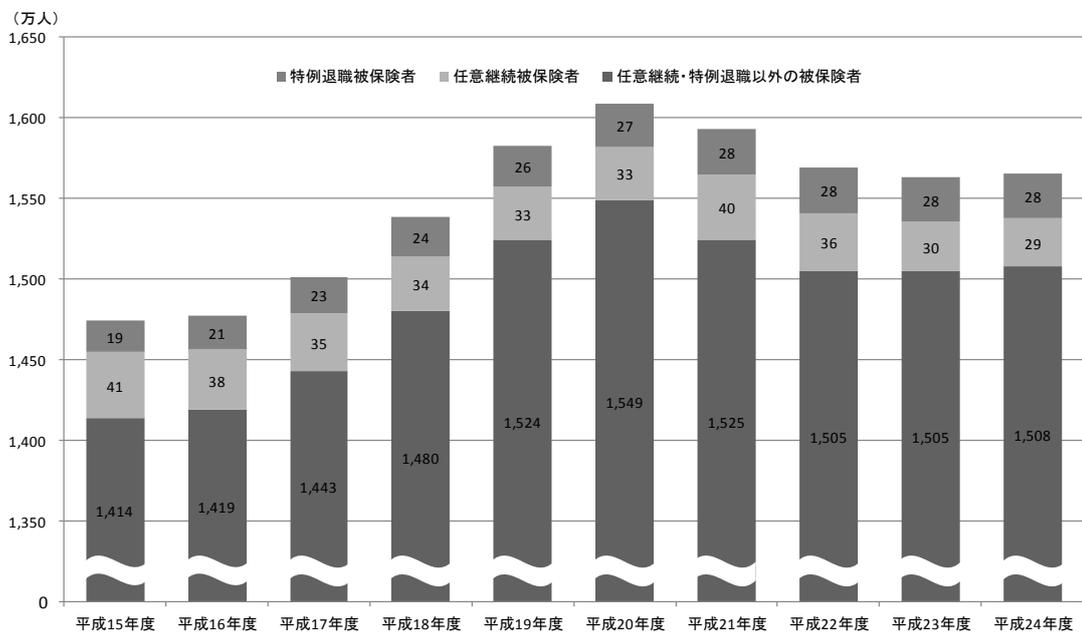
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 20 年度までは増加しており、平成 21 年度以降は減少したが、平成 24 年度は再び増加した。平成 24 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,508 万人となり、前年度末と比べて 3 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 24 年度は減少し、29 万人となっている。特例退職被保険者数は年々増加していたが、近年はほぼ横ばいとなっており、平成 24 年度は 28 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



### (3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたものが表 I-1-3 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額の対前年伸び率については平成 16 年度より記載している。

平成 24 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 27 万 5 千円と前年度に比べ 0.1%増加した。一方、組合健保は 36 万 4 千円と前年度に比べ 0.4%増加した。

また、平成 24 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 40 万 3 千円と前年度に比べ 0.3%増加したが、組合健保は 104 万 3 千円と前年度に比べ 0.8%減少した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに下降したが、平成 22 年度以降は上昇に転じ、平成 24 年度も 1.321 と上昇した。また、男女別にみても、平成 24 年度はそれぞれ上昇した。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

#### ① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成15年度	284,383	325,450	215,034	462,383	511,362	381,446	3,861	4,398	2,956
	(-0.8%)	(-1.0%)	(-0.1%)	.	.	.	.	.	.
平成16年度	283,152	323,758	215,072	463,381	514,891	378,657	3,849	4,383	2,954
	(-0.4%)	(-0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.7%)	(-0.7%)	(-0.3%)	(-0.3%)	(-0.1%)
平成17年度	283,127	323,758	215,736	463,361	515,859	376,983	3,850	4,385	2,961
	(-0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(-0.0%)	(0.2%)	(-0.4%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.2%)
平成18年度	282,970	323,135	216,242	459,753	514,252	370,610	3,845	4,377	2,960
	(-0.1%)	(-0.2%)	(0.2%)	(-0.8%)	(-0.3%)	(-1.7%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.0%)
平成19年度	285,118	326,201	217,419	455,370	510,787	365,418	3,867	4,411	2,970
	(0.8%)	(0.9%)	(0.5%)	(-1.0%)	(-0.7%)	(-1.4%)	(0.6%)	(0.8%)	(0.3%)
平成20年度	285,145	326,114	218,346	435,686	485,028	356,445	3,848	4,385	2,972
	(0.0%)	(-0.0%)	(0.4%)	(-4.3%)	(-5.0%)	(-2.5%)	(-0.5%)	(-0.6%)	(0.1%)
平成21年度	279,445	317,956	217,131	392,505	425,267	340,525	3,736	4,227	2,942
	(-2.0%)	(-2.5%)	(-0.6%)	(-9.9%)	(-12.3%)	(-4.5%)	(-2.9%)	(-3.6%)	(-1.0%)
平成22年度	276,175	313,341	216,475	399,625	434,351	344,888	3,705	4,182	2,939
	(-1.2%)	(-1.5%)	(-0.3%)	(1.8%)	(2.1%)	(1.3%)	(-0.8%)	(-1.1%)	(-0.1%)
平成23年度	275,203	312,031	216,552	401,749	438,244	344,553	3,697	4,172	2,940
	(-0.4%)	(-0.4%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.9%)	(-0.1%)	(-0.2%)	(-0.2%)	(0.0%)
平成24年度	275,402	312,150	217,485	402,781	441,090	343,314	3,701	4,177	2,950
	(0.1%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.3%)	(0.6%)	(-0.4%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.3%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

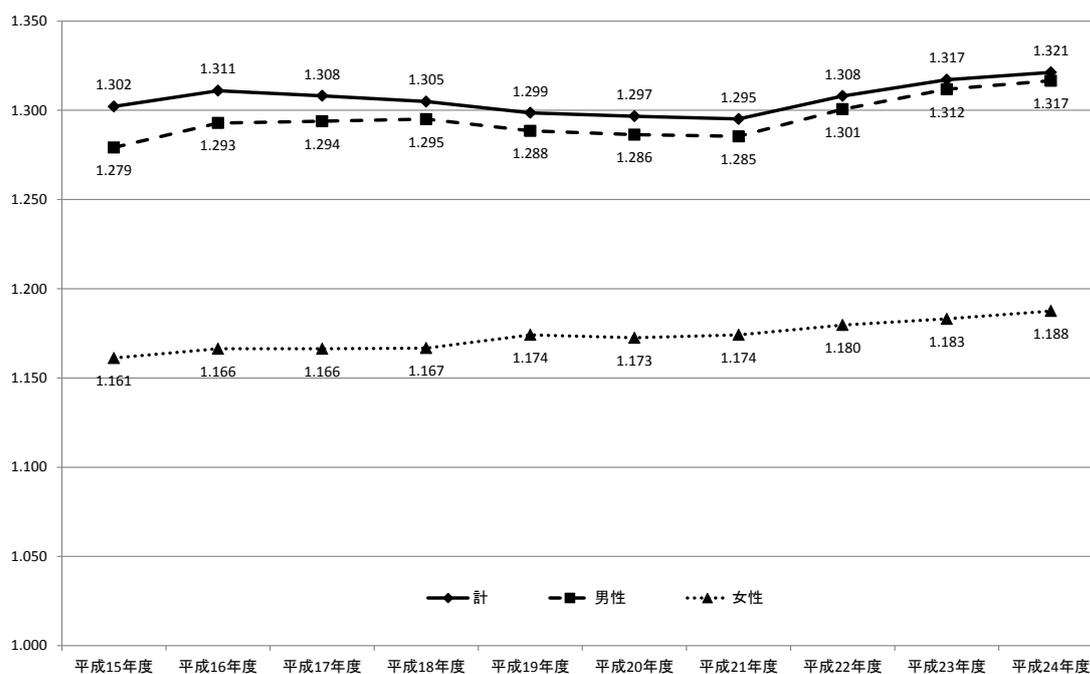
## ② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成15年度	370,299 (0.2%)	416,300 (0.3%)	249,691 (0.4%)	1,142,180 .	1,341,215 .	633,629 .	5,531 .	6,276 .	3,619 .
平成16年度	371,204 (0.2%)	418,570 (0.5%)	250,853 (0.5%)	1,160,426 (1.6%)	1,376,358 (2.6%)	625,253 (-1.3%)	5,561 (0.6%)	6,337 (1.0%)	3,624 (0.2%)
平成17年度	370,370 (-0.2%)	418,904 (0.1%)	251,632 (0.3%)	1,160,420 (-0.0%)	1,392,911 (1.2%)	604,841 (-3.3%)	5,553 (-0.2%)	6,356 (0.3%)	3,613 (-0.3%)
平成18年度	369,248 (-0.3%)	418,469 (-0.1%)	252,295 (0.3%)	1,151,484 (-0.8%)	1,389,791 (-0.2%)	598,053 (-1.1%)	5,531 (-0.4%)	6,351 (-0.1%)	3,614 (0.0%)
平成19年度	370,257 (0.3%)	420,303 (0.4%)	255,281 (1.2%)	1,176,893 (2.2%)	1,431,788 (3.0%)	598,966 (0.2%)	5,576 (0.8%)	6,411 (1.0%)	3,637 (0.6%)
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 (0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 (0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,248 (-0.2%)	407,525 (-0.3%)	255,368 (0.2%)	1,034,190 (3.4%)	1,250,213 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.3%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)
平成24年度	363,879 (0.4%)	410,968 (0.4%)	258,271 (0.8%)	1,042,865 (-0.8%)	1,261,001 (-0.9%)	568,907 (0.8%)	5,371 (0.2%)	6,134 (0.1%)	3,659 (0.8%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額（一般）に対する比率の年次推移

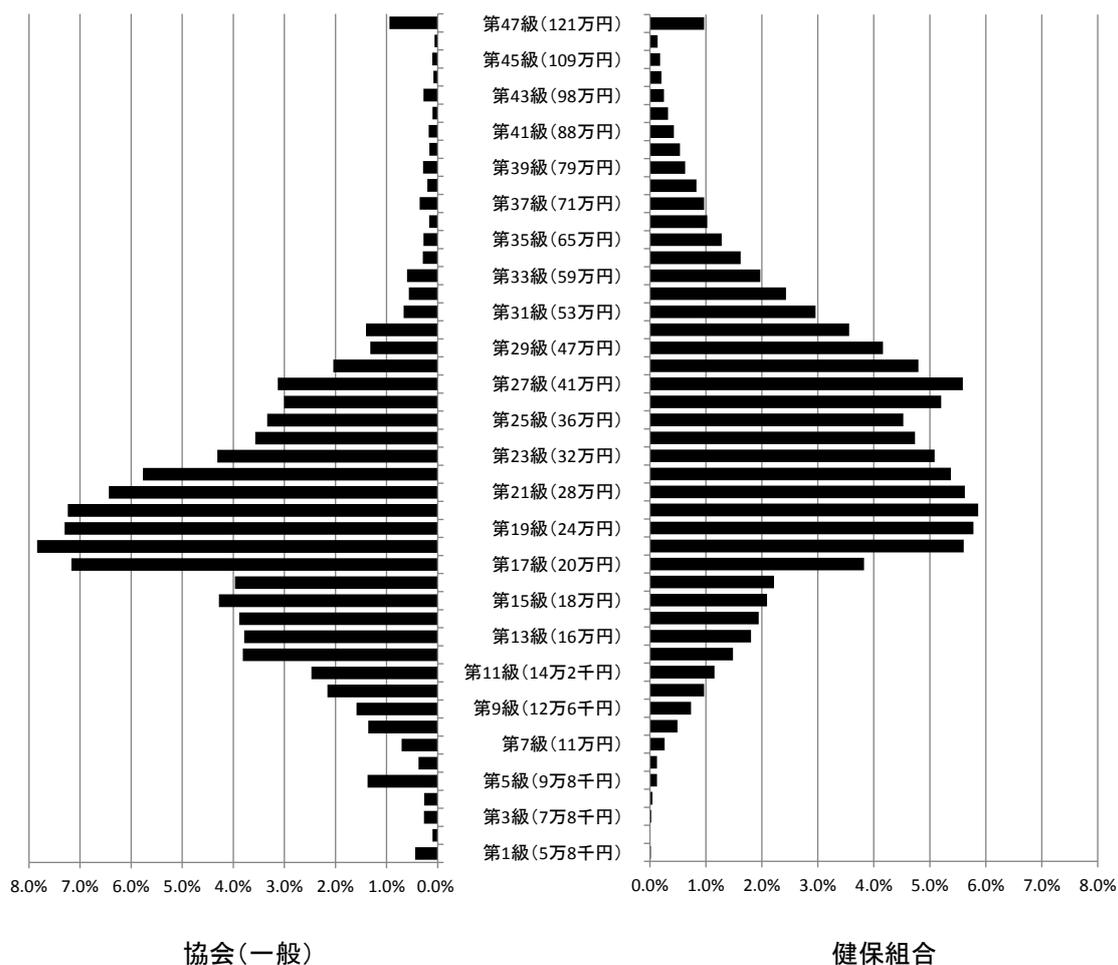


次に、平成 24 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、協会の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.94%、組合健保で 0.97%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 24 年度）



## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移を伸び率で見ると、ほぼ同様の傾向を示しており、平成15年度は加入者数の減少や本人2割負担から3割負担への引上げ等の影響により減少したが、平成16年度以降は老人医療対象年齢の引上げ(平成14年10月～平成19年10月)等の影響もあり、上昇傾向にある。

平成24年度の医療費総額について、協会(一般)は5兆6,475億円で、前年度より870億円、1.6%増加した。また、組合健保は4兆2,400億円で、前年度より483億円、1.2%増加した。

平成24年度の医療給付費について、協会(一般)は4兆3,709億円で、前年度より806億円、1.9%増加した。また、組合健保は3兆3,066億円で、前年度より471億円、1.4%増加した。

実効給付率については平成16年度以降概ね増加している。平成24年度においては、協会(一般)が77.40%、組合健保が77.99%、法第3条第2項被保険者が77.26%と法第3条第2項被保険者を除き上昇した。

(注) 実効給付率 =  $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

#### ① 協会(一般)

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成15年度	46,289	(-2.2%)	34,732	(-6.7%)	75.03
平成16年度	47,127	( 1.8%)	35,640	( 2.6%)	75.62
平成17年度	48,450	( 2.8%)	36,769	( 3.2%)	75.89
平成18年度	48,941	( 1.0%)	37,242	( 1.3%)	76.10
平成19年度	50,661	( 3.5%)	38,850	( 4.3%)	76.69
平成20年度	51,875	( 2.4%)	39,620	( 2.0%)	76.37
平成21年度	52,838	( 1.9%)	40,494	( 2.2%)	76.64
平成22年度	54,511	( 3.2%)	41,956	( 3.6%)	76.97
平成23年度	55,605	( 2.0%)	42,903	( 2.3%)	77.16
平成24年度	56,475	( 1.6%)	43,709	( 1.9%)	77.40

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成15年度	35,488	(-1.6%)	27,113	(-5.4%)	76.40
平成16年度	35,906	( 1.2%)	27,532	( 1.5%)	76.68
平成17年度	36,759	( 2.4%)	28,195	( 2.4%)	76.70
平成18年度	37,189	( 1.2%)	28,563	( 1.3%)	76.80
平成19年度	38,412	( 3.3%)	29,640	( 3.8%)	77.16
平成20年度	39,519	( 2.9%)	30,564	( 3.1%)	77.34
平成21年度	40,162	( 1.6%)	31,093	( 1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	( 2.2%)	31,906	( 2.6%)	77.70
平成23年度	41,917	( 2.1%)	32,595	( 2.2%)	77.76
平成24年度	42,400	( 1.2%)	33,066	( 1.4%)	77.99

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成15年度	43	(-28.2%)	33	(-32.1%)	75.85
平成16年度	40	(-6.9%)	31	(-6.7%)	76.06
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	( 3.2%)	17	( 3.8%)	76.74
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38
平成24年度	20	(-4.5%)	15	(-4.6%)	77.26

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 24 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 24 年度）

① 協会（一般）

	計 億円	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者 億円	被扶養者 億円	被保険者 億円	被扶養者 億円
診療費	44,596 (79.0%)	41,954 (79.0%)	23,129 (78.6%)	18,826 (79.4%)	2,641 (78.9%)
入院	15,827 (28.0%)	14,619 (27.5%)	7,673 (26.1%)	6,947 (29.3%)	1,207 (36.1%)
入院外	22,606 (40.0%)	21,380 (40.2%)	11,794 (40.1%)	9,586 (40.5%)	1,227 (36.6%)
歯科	6,163 (10.9%)	5,955 (11.2%)	3,662 (12.4%)	2,293 (9.7%)	207 (6.2%)
調剤	10,201 (18.1%)	9,566 (18.0%)	5,404 (18.4%)	4,162 (17.6%)	635 (19.0%)
入院時食事・生活療養	547 (1.0%)	498 (0.9%)	233 (0.8%)	265 (1.1%)	50 (1.5%)
訪問看護療養	76 (0.1%)	71 (0.1%)	13 (0.0%)	59 (0.2%)	5 (0.2%)
療養費等	1,055 (1.9%)	1,039 (2.0%)	653 (2.2%)	386 (1.6%)	16 (0.5%)
合計	56,475 (100.0%)	53,128 (100.0%)	29,431 (100.0%)	23,697 (100.0%)	3,347 (100.0%)

## ② 組合健保

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	33,341 (78.6%)	32,148 (78.6%)	16,523 (78.6%)	15,625 (78.7%)	1,193 (78.5%)
入院	10,700 (25.2%)	10,172 (24.9%)	5,039 (24.0%)	5,133 (25.8%)	528 (34.8%)
入院外	17,598 (41.5%)	17,037 (41.7%)	8,686 (41.3%)	8,351 (42.0%)	561 (36.9%)
歯科	5,044 (11.9%)	4,940 (12.1%)	2,798 (13.3%)	2,142 (10.8%)	104 (6.8%)
調剤	8,049 (19.0%)	7,754 (19.0%)	4,018 (19.1%)	3,736 (18.8%)	295 (19.4%)
入院時食事・生活療養	327 (0.8%)	306 (0.7%)	141 (0.7%)	166 (0.8%)	21 (1.4%)
訪問看護療養	57 (0.1%)	54 (0.1%)	10 (0.0%)	45 (0.2%)	3 (0.2%)
療養費等	625 (1.5%)	618 (1.5%)	329 (1.6%)	289 (1.5%)	7 (0.5%)
合計	42,400 (100.0%)	40,880 (100.0%)	21,020 (100.0%)	19,860 (100.0%)	1,519 (100.0%)

## ③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	14.7 (74.8%)	13.6 (74.9%)	8.9 (75.7%)	4.7 (73.3%)	1.1 (73.7%)
入院	5.0 (25.6%)	4.6 (25.5%)	3.3 (28.1%)	1.3 (20.6%)	0.4 (27.1%)
入院外	7.5 (38.2%)	6.9 (38.2%)	4.2 (35.8%)	2.7 (42.6%)	0.6 (38.6%)
歯科	2.2 (11.0%)	2.0 (11.3%)	1.4 (11.9%)	0.6 (10.1%)	0.1 (7.9%)
調剤	3.7 (19.0%)	3.4 (18.8%)	2.2 (18.4%)	1.3 (19.6%)	0.3 (21.1%)
入院時食事・生活療養	0.1 (0.7%)	0.1 (0.7%)	0.1 (0.7%)	0.0 (0.7%)	0.0 (0.7%)
訪問看護療養	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.0%)
療養費等	1.1 (5.4%)	1.0 (5.5%)	0.6 (5.1%)	0.4 (6.2%)	0.1 (4.6%)
合計	19.6 (100.0%)	18.1 (100.0%)	11.7 (100.0%)	6.4 (100.0%)	1.5 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 24 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 3,396 億円となっており、前年度に比べて 6.6%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 8 千円となっており、前年度と比べて 0.3%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,159 億円となっており、前年度に比べて 6.1%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 6 千円となっており、前年度と比べて 0.7%の増となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 1.2 億円となっており、前年度に比べて 1.2%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 11 万 4 千円となっており、前年度と比べて 9.6%の増となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 24 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
			(%)					一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	3,139	(6.3%)	2,465	674	427	247	189	139
	金額(百万円)	339,611	(6.6%)	297,344	42,267	25,928	16,338	8,401	9,209
	1件当金額(円)	108,183	(0.3%)	120,619	62,704	60,754	66,069	44,406	66,290
組合健保	件数(千件)	2,039	(5.4%)	1,359	679	449	230	157	57
	金額(百万円)	215,915	(6.1%)	172,464	43,451	28,057	15,394	6,513	3,989
	1件当金額(円)	105,918	(0.7%)	126,868	63,983	62,452	66,975	41,567	69,426
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.1	(-9.9%)	0.9	0.2	0.1	0.07	0.06	0.03
	金額(百万円)	123.8	(-1.2%)	107.6	16.1	11.1	5.0	3.1	3.2
	1件当金額(円)	113,766	(9.6%)	124,149	73,033	74,760	69,458	53,129	102,953

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 24 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I - 2 - 4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 76%、組合健保については約 73%、法第 3 条第 2 項被保険者については約 99%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 94%、組合健保については約 96%、法第 3 条第 2 項被保険者においては約 90%となっている。

表 I - 2 - 4 その他の現金給付の支給状況（平成 24 年度）

	協会（一般）			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,463	377,315	257,946	1,088	326,323	299,956	0.99	207.4	209,935
被保険者計	1,189	268,723	226,020	838	225,461	269,017	0.91	177.3	195,034
傷病手当金	899	157,859	175,670	609	130,444	214,287	0.90	175.7	195,654
埋葬料	24	1,191	49,960	16	805	49,890	0.01	0.4	50,000
出産育児一時金	141	59,076	419,262	119	49,757	419,263	0.00	0.4	420,000
出産手当金	126	50,596	402,944	95	44,455	470,206	0.00	1	273,093
被扶養者計	274	108,592	396,559	250	100,862	403,754	0.08	30.1	381,392
家族埋葬料	17	844	50,000	10	519	50,000	0.01	0.4	50,000
家族出産育児一時金	257	107,748	419,318	239	100,342	419,105	0.07	29.7	418,732

### 3. 付加給付

平成 24 年度における組合健保の付加給付の状況をみたものが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 138 万 9 千件、金額は 551 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 79%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 80 万 3 千件、金額は 281 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 88%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 24 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,798	56,362	31,350	1,091	32,751	30,009	706	23,611	33,422
訪問看護療養費付加金	0.7	6.8	9,275	0.3	2.8	10,775	0.5	3.9	8,425
傷病手当金付加金	186	9,313	50,175	186	9,313	50,175			
延長傷病手当金付加金	29	7,827	272,670	29	7,827	272,670			
(家族)埋葬料付加金	13	613	47,595	8	441	56,832	5	172	33,592
(家族)出産育児一時金付加金	148	7,369	49,872	57	3,041	53,411	91	4,328	47,654
出産手当金付加金	19	1,770	95,578	19	1,770	95,578			
合算高額療養費付加金	108	4,287	39,754						
合計	2,300	87,548	38,066	1,389	55,146	39,697	803	28,115	35,018

#### 4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 20 年：医科 0.42%、歯科 0.42%、調剤▲0.17%、平均 0.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.2%の引下げと併せて  
合計 0.82%の引下げ。

平成 22 年：医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて  
合計 0.19%の引上げ。

平成 24 年：医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、平均 1.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.38%の引下げと併せて  
合計 0.004%の引上げ。

平成 24 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 15.0 万円、70 歳未満被扶養者は 16.0 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 13.5 万円、70 歳未満被扶養者は 14.5 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

入院及び入院時食事・生活療養及び入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成20年度	138,102	36,371	79,785	0.083	10.4	42,396	5.27	1.5	9,891
平成21年度	141,740	37,021	82,900	0.082	10.3	44,098	5.31	1.5	10,374
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584
平成23年度	148,268	39,078	87,056	0.081	9.8	49,114	5.37	1.5	10,978
平成24年度	150,238	40,348	87,789	0.081	9.7	51,675	5.43	1.4	11,165

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成20年度	145,694	42,776	85,288	0.114	11.1	33,801	6.24	1.6	8,396
平成21年度	149,081	43,682	87,857	0.113	11.0	35,344	6.27	1.6	8,799
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883
平成23年度	158,240	47,368	92,588	0.111	10.7	39,810	6.40	1.6	9,157
平成24年度	159,801	48,623	92,708	0.110	10.6	41,620	6.42	1.6	9,308

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成20年度	121,430	29,005	72,452	0.068	9.5	44,820	5.00	1.5	9,914
平成21年度	124,982	29,812	75,373	0.068	9.4	46,769	5.04	1.4	10,360
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534
平成23年度	133,227	32,311	80,637	0.069	9.0	51,931	5.15	1.4	10,978
平成24年度	135,452	33,369	81,864	0.069	8.8	54,816	5.23	1.4	11,152

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成20年度	131,319	33,402	80,853	0.092	9.8	37,068	6.32	1.6	8,023
平成21年度	134,480	34,089	83,411	0.092	9.6	38,646	6.36	1.6	8,401
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465
平成23年度	143,820	37,652	88,300	0.091	9.4	44,021	6.55	1.5	8,715
平成24年度	145,472	38,804	88,531	0.090	9.3	46,129	6.59	1.5	8,830

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成20年度	1.8%	2.2%	1.5%	-1.1%	-0.9%	4.3%	0.0%	-2.1%	3.6%
平成21年度	2.6%	1.8%	3.9%	-0.9%	-1.3%	4.0%	0.8%	-1.7%	4.9%
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%
平成23年度	2.0%	0.1%	2.9%	-1.2%	-2.0%	3.4%	0.7%	-1.4%	3.7%
平成24年度	1.3%	3.2%	0.8%	-0.1%	-1.8%	5.2%	1.1%	-2.0%	1.7%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成20年度	2.4%	1.8%	2.7%	-2.3%	-0.2%	4.4%	0.5%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.3%	2.1%	3.0%	-1.5%	-0.8%	4.6%	0.5%	-2.2%	4.8%
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%
平成23年度	2.3%	1.0%	3.0%	-1.3%	-1.1%	3.4%	1.3%	-1.4%	3.1%
平成24年度	1.0%	2.7%	0.1%	-0.8%	-1.0%	4.5%	0.2%	-1.7%	1.6%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

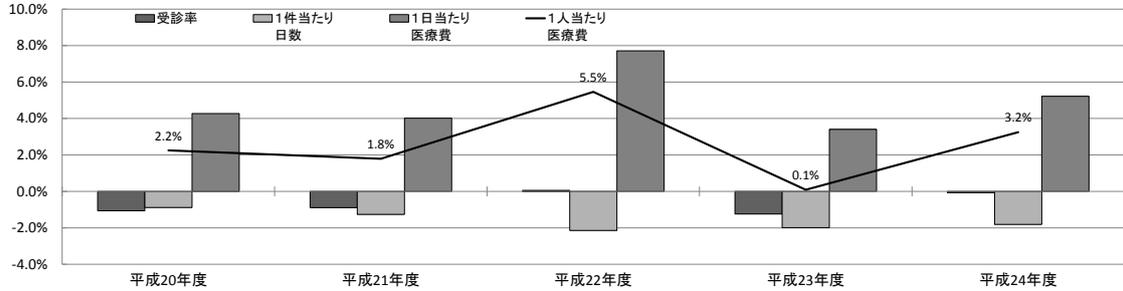
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成20年度	1.0%	-0.1%	1.2%	-2.2%	-1.4%	3.7%	0.0%	-1.8%	3.1%
平成21年度	2.9%	2.8%	4.0%	-0.2%	-1.3%	4.3%	0.8%	-1.3%	4.5%
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%
平成23年度	2.9%	1.4%	3.8%	0.1%	-1.8%	3.3%	1.1%	-1.4%	4.2%
平成24年度	1.7%	3.3%	1.5%	-0.2%	-2.0%	5.6%	1.6%	-1.7%	1.6%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

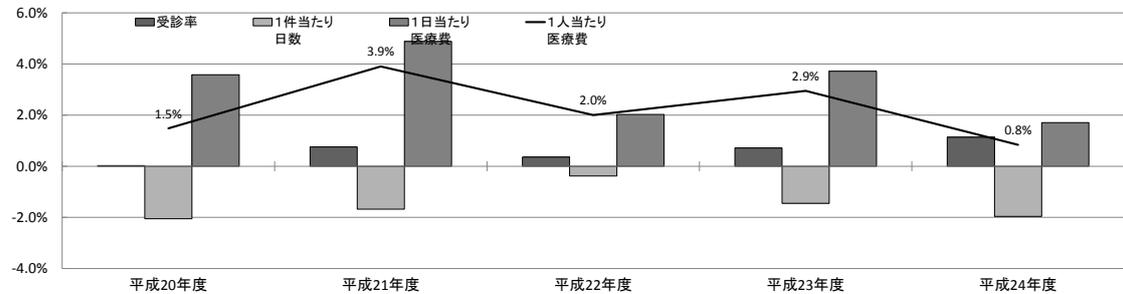
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成20年度	2.9%	2.9%	3.0%	-1.3%	-0.6%	4.9%	0.8%	-1.3%	3.5%
平成21年度	2.4%	2.1%	3.2%	-0.6%	-1.5%	4.3%	0.6%	-2.1%	4.7%
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%
平成23年度	2.6%	1.8%	3.0%	-0.4%	-1.2%	3.5%	1.3%	-1.2%	3.0%
平成24年度	1.1%	3.1%	0.3%	-0.7%	-0.9%	4.8%	0.5%	-1.6%	1.3%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

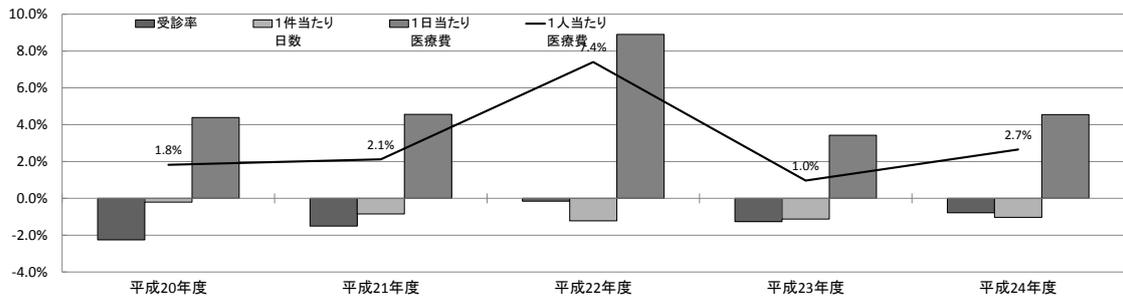
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



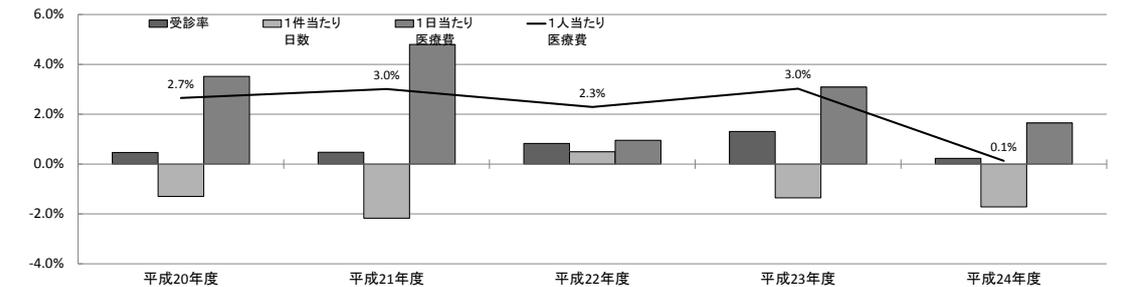
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



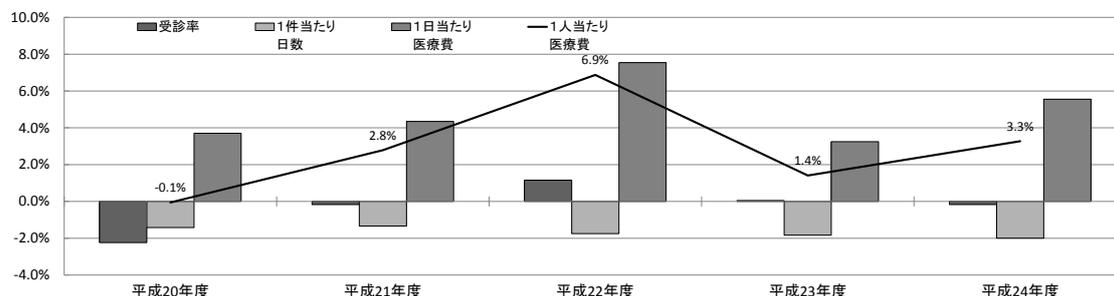
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



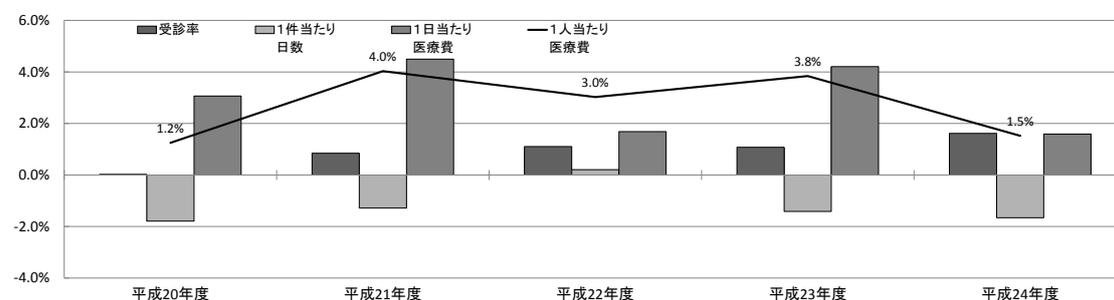
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



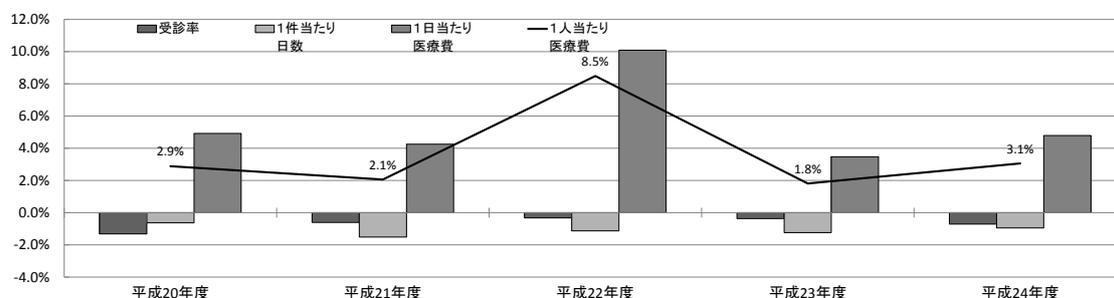
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



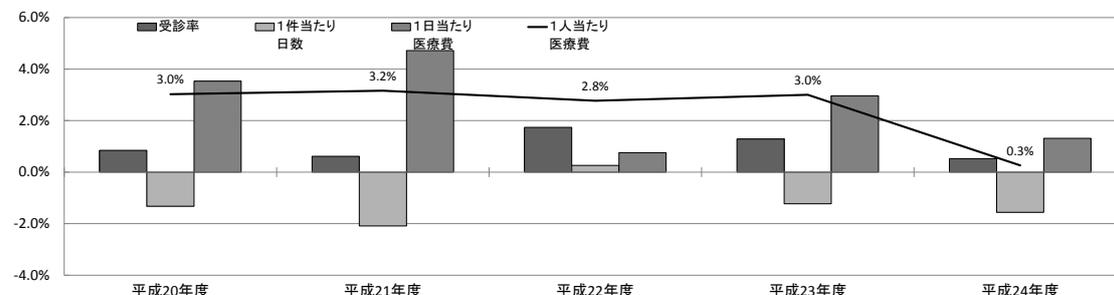
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



## II 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表Ⅱ－1－1は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成24年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計。）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は9兆2,857億円、単年度支出決算額は8兆9,665億円で、単年度収支差引額は3,191億円の黒字であった。準備金残高は5,343億円の黒字となった。なお、平成21年度の準備金残高の不足分3,381億円は、平成22～24年度の3年間で償却することとなっていた。このため保険料率が平成22年度には82.0%から93.4%に、さらに平成23年度には95.0%に、平成24年度には100.0%に引き上げられ、また平成22年7月からは医療給付費等に対する国庫補助率も13.0%から16.4%に引き上げられると同時に、後期高齢者支援金の3分の1に総報酬割を導入するという財政再建の措置が講じられた。その結果、準備金残高の不足分は償却された。

平成24年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は7兆2,784億円、単年度支出総額は7兆4,286億円、単年度収支差引額は1,502億円の赤字であった。

表Ⅱ－1－1 収支状況の推移

#### ① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入	保険料収入	66,742	64,411	73,425	75,077	79,635
	国庫補助	10,036	10,860	11,768	12,769	13,058
	その他	251	502	286	186	163
	計	77,029	75,773	85,479	88,033	92,857
支出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788
	現物給付費	38,572	39,415	40,912	41,859	42,801
	現金給付費	4,803	5,098	5,188	5,138	4,987
	前期高齢者納付金	9,449	10,961	12,100	12,425	13,604
	後期高齢者支援金	13,131	15,057	14,214	14,652	16,021
	老人保健拠出金	1,960	1	1	1	1
	退職者給付拠出金	4,467	2,742	1,968	2,675	3,154
	介護納付金	5,920	6,218	6,949	7,403	7,629
	その他	1,265	1,386	1,250	1,244	1,468
計	79,567	80,878	82,582	85,396	89,665	
収支差引額		-2,538	-5,104	2,897	2,637	3,191
準備金残高		1,723	-3,381	-485	2,152	5,343

（注）平成20年9月以前は政府管掌健康保険。法第3条第2項被保険者分を含む。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156
	国庫補助	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808
	その他	251	501	286	186	163
	計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127
支出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788
	現物給付費	38,572	39,415	40,912	41,859	42,801
	現金給付費	4,803	5,098	5,188	5,138	4,987
	前期高齢者納付金	9,449	10,961	12,100	12,425	13,604
	後期高齢者支援金	13,131	15,057	14,214	14,652	16,021
	老人保健拠出金	1,960	1	1	1	1
	退職者給付拠出金	4,467	2,742	1,968	2,675	3,154
	その他	1,265	1,354	1,249	1,243	1,455
計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	
収支差引額		-2,290	-4,893	2,540	2,589	3,104
準備金残高		1,714	-3,179	-638	1,951	5,054

（注）平成20年9月以前は政府管掌健康保険。法第3条第2項被保険者分を含む。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入	保険料収入	61,937	59,671	61,405	65,150	68,779
	国庫補助	227	265	436	457	399
	その他	3,925	4,414	3,713	3,518	3,605
	計	66,089	64,351	65,554	69,125	72,784
支出	事務費	1,253	1,185	1,164	1,153	1,138
	保険給付費	33,838	34,385	35,372	36,181	36,719
	法定給付費	32,877	33,443	34,453	35,292	35,845
	付加給付費	961	942	919	889	874
	前期高齢者納付金	9,893	11,094	11,190	11,779	12,982
	後期高齢者支援金	11,202	12,675	13,014	14,079	15,079
	老人保健拠出金	1,540	558	122	9	2
	退職者給付拠出金	4,825	2,851	2,093	2,855	3,265
	保健事業費	3,295	3,299	3,166	3,084	3,068
	その他	2,267	2,075	2,055	2,082	2,033
計	68,113	68,120	68,178	71,221	74,286	
収支差引額		-2,024	-3,770	-2,624	-2,096	-1,502
積立金等		49,746	45,506	42,388	39,907	38,056

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成24年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成24年度の収入総額9兆2,857億円のうち保険料収入（医療分）は7兆3,156億円と収入全体の78.8%を占めており、前年度に比べ6.2%の増となっている。

一方、支出総額は8兆9,665億円であった。このうち保険給付費は4兆7,788億円と支出全体の53.3%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆2,801億円（全体の47.7%）、現金給付費は4,987億円（同5.6%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆6,021億円で支出全体に占める割合が17.9%、保険料収入（医療分）に占める割合が21.9%となっている。前期高齢者納付金は1兆3,604億円で支出全体に占める割合は15.2%、保険料収入（医療分）に占める割合は18.6%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成24年度）

収 入					支 出				
科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比	科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	7,963,483	7,507,746	6.1	85.8	保 険 給 付 費	4,778,752	4,699,683	1.7	53.3
医 療 分	7,315,606	6,885,521	6.2	78.8	現 物 給 付 費	4,280,059	4,185,910	2.2	47.7
介 護 分	647,878	622,226	4.1	7.0	現 金 給 付 費	498,693	513,773	-2.9	5.6
国 庫 補 助	1,305,849	1,276,929	2.3	14.1	拠 出 金	4,040,950	3,715,507	8.8	45.1
医 療 分	1,180,764	1,153,948	2.3	12.7	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,360,415	1,242,509	9.5	15.2
介 護 分	125,085	122,981	1.7	1.3	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,602,150	1,465,180	9.3	17.9
そ の 他	16,329	18,578	-12.1	0.2	老 人 保 健 拠 出 金	62	73	-15.0	0.0
日 雇 拠 出 金	62	-	-	-	退 職 者 給 付 拠 出 金	315,409	267,454	17.9	3.5
運 用 収 入	72	40	79.5	0.0	病 床 転 換 支 援 金	-	-	-	-
独 立 行 政 法 人 納 付 金	921	-	-	-	介 護 納 付 金	762,914	740,290	3.1	8.5
雑 収 入	15,274	18,537	-17.6	0.2	そ の 他	146,845	124,377	18.1	1.6
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	13,902	14,793	-6.0	0.2
					請 支 出 金	1,451	1,684	-13.8	0.0
					協 会 医 療 分	130,167	107,778	20.8	1.5
					協 会 介 護 分	1,326	122	987.3	0.0
合 計 (A)	9,285,661	8,803,253	5.5	100.0	合 計 (B)	8,966,547	8,539,567	5.0	100.0
医 療 分	8,512,698	8,058,047	5.6	91.7	医 療 分	8,202,307	7,799,155	5.2	91.5
介 護 分	772,962	745,206	3.7	8.3	介 護 分	764,240	740,412	3.2	8.5
					(A)-(B) 収 支 差 引 額	319,113	263,686	-	-
					医 療 分	310,391	258,892	-	-
					介 護 分	8,722	4,794	-	-
					準 備 金 残 高	534,342	215,228	-	-
					医 療 分	505,443	195,051	-	-
					介 護 分	28,899	20,177	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成24年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成24年度の収入総額は7兆8,327億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く）は6兆8,781億円と収入全体の87.8%を占めており、前年度に比べ5.6%の増となっている。

一方、支出総額は7兆4,286億円であった。このうち保険給付費は3兆6,725億円であり支出全体の49.4%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆10億円（全体の40.4%）、その他の給付費は3,270億円（同4.4%）、高齢者1,236億円（同1.7%）、高額療養費1,334億円（同1.8%）、付加給付費は874億円（同1.2%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆5,079億円で支出全体に占める割合は20.3%、保険料収入に占める割合は21.9%、前期高齢者納付金は1兆2,985億円で支出全体に占める割合は17.5%、保険料収入に占める割合は18.9%、保健事業費は3,068億円で支出全体に占める割合は4.1%、保険料収入に占める割合は4.5%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成24年度）

収 入					支 出				
科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比	科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
健康保険料	6,878.147	6,514.877	5.6	87.8	事務費	113,163	114,684	-1.3	1.5
国庫負担金収入	3,517	3,566	-1.4	0.0	事務所費	622	642	-3.1	0.0
その他	34	47	-26.8	0.0	組合費	113,785	115,326	-1.3	1.5
小計	6,881.698	6,518.489	5.6	87.9	医療給付費	1,519,687	1,484,038	2.4	20.5
調整保険料収入	109,189	109,572	-0.3	1.4	その他の給付費	225,761	219,302	2.9	3.0
繰越金	101,590	112,522	-9.7	1.3	小計	1,745,448	1,703,340	2.5	23.5
繰入金	32,152	26,539	21.1	0.4	法定給付費	1,481,354	1,467,511	0.9	19.9
準備金限度内部分繰入	21,169	18,936	11.8	0.3	医療給付費	1,012,888	1,059,910	-4.4	1.4
準備金限度外部分繰入	-	-	-	-	その他の給付費	1,582,642	1,573,421	0.6	21.3
準備金不動産保有分繰入	-	-	-	-	小計	3,001,041	2,951,548	1.7	40.4
準備金不動産売払分繰入	374	-	-	0.0	計	3,270,499	3,252,212	0.6	4.4
退職積立金繰入	4,084	5,296	-22.9	0.1	高齢者	123,567	121,039	2.1	1.7
別途積立金繰入	398,711	421,582	-5.4	5.1	高額療養費	133,417	131,140	1.7	1.8
その他の	298	263	13.5	0.0	小計	3,585,074	3,528,940	1.6	48.3
小計	456,788	472,616	-3.3	5.8	付加給付費	55,414	56,320	-1.6	0.7
組合債	-	-	-	-	被扶養者	27,684	28,359	-2.4	0.4
厚生年金還元融資	-	-	-	-	合算高額療養費付加金	4,305	4,244	1.4	0.1
事業主融資	-	3,500	-	-	小計	87,403	88,922	-1.7	1.2
その他の	-	-	-	-	小計	3,672,477	3,617,862	1.5	49.4
小計	-	3,500	-	-	前期高齢者納付金	1,298,519	1,177,868	10.2	17.5
寄付金	3,018	968	211.6	0.0	後期高齢者支援金	1,507,984	1,407,867	7.1	20.3
給付費臨時補助金	1,622	1,258	28.9	0.0	病床転換支援金	-	-	-	-
支援金等負担助成金	30,306	31,134	-2.7	0.4	日雇労働者	62	-	-	0.0
被用者保険運営円滑化推進事業助成	4	3	43.1	0.0	退職者給付提出金	326,502	285,458	14.4	4.4
特定健康診査・保健指導補助金	3,890	3,623	7.4	0.0	老人保健提出金	155	877	-82.3	0.0
出産育児一時金補助金	-	2,277	-	-	小計	3,133,122	2,872,071	9.1	42.2
災害臨時特例補助金	592	3,824	-84.5	0.0	特定健康診査事業費	39,590	37,702	5.0	0.5
小計	36,415	42,118	-13.5	0.5	特定保健指導事業費	7,873	7,140	10.3	0.1
特定健康診査一部負担金	559	557	0.3	0.0	保健指導宣伝費	14,105	14,957	-5.7	0.2
特定保健指導一部負担金	46	26	76.6	0.0	疾病予防費	190,049	189,705	0.2	2.6
特定健康診査相当法定健診受託料	3,569	3,246	10.0	0.0	体育奨励費	6,782	6,940	-2.3	0.1
特定健康診査受託料	84	249	-66.2	0.0	在宅療養支援事業費	378	429	-11.8	0.0
特定保健指導受託料	0	11	-99.6	0.0	直営保養所費	24,906	26,454	-5.9	0.3
小計	4,258	4,089	4.1	0.1	高額医療費貸付金	95	224	-57.7	0.0
組合員診療収入	1,628	1,815	-10.3	0.1	在宅療養支援資金貸付金	-	-	-	-
員外診療収入	39,355	40,367	-2.5	0.5	出産費貸付金	27	43	-37.4	0.0
その他の	8,500	11,601	-26.7	0.1	その他の	22,988	24,814	-7.4	0.3
小計	49,483	53,783	-8.0	0.6	小計	306,792	308,408	-0.5	4.1
訪問看護事業収入	117	151	-22.1	0.0	組合債費	306	308	-0.7	0.0
介護老人保健施設収入	3,062	3,119	-1.8	0.0	還付金	818	816	0.3	0.0
前期高齢者交付金	39	187	-79.2	0.0	調整保険料還付金	14	14	-4.9	0.0
財政窮迫組合等交付金	32,259	18,676	72.7	0.4	その他の	-	-	-	-
高額の医療交付金	83,165	83,455	-0.3	1.1	営繕費	14,885	13,036	14.2	0.2
小計	115,424	102,130	13.0	1.5	病院診療所費	62,420	69,274	-9.9	0.8
利子収入	10,813	13,601	-20.5	0.1	訪問看護事業費	122	162	-24.6	0.0
直営保養所利用料収入	7,820	8,062	-3.0	0.1	介護老人保健施設費	3,010	3,075	-2.1	0.0
その他の施設利用料収入	19,008	19,148	-0.7	0.2	財政調整事業提出金	108,440	108,848	-0.4	1.5
不用財産等売払代	10,802	7,431	45.4	0.1	連合会費	2,855	2,853	0.1	0.0
高額医療費貸付金回収金	118	219	-45.9	0.0	出資	0	-	-	0.0
在宅療養支援資金貸付金回収金	-	-	-	-	積立金	4,204	4,033	4.2	0.1
出産費貸付金回収金	30	49	-39.5	0.0	財政運営安定資金	-	-	-	-
その他の	21,175	18,397	15.1	0.3	その他の	4,468	3,863	15.7	0.1
小計	69,766	66,907	4.3	0.9	介護勸定繰入	861	2,126	-59.5	0.0
その他の	317	-	-	-	合計(B)	7,428,580	7,122,075	4.3	100.0
介護勸定受入	1,517	2,149	-29.4	0.0	経常収入合計(C)	7,005,697	6,648,396	5.4	89.4
合計(A)	7,832,681	7,492,298	4.5	100.0	(A)-(B) 収入支出差引額	404,101	370,223	-	-
経常収入合計(C)	7,005,697	6,648,396	5.4	89.4	(C)-(D) 経常収入支出差引額	-297,267	-349,741	-	-
特定保険料率に係る保険料(再掲)	3,164,411	2,914,516	8.6	40.4					

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勸定受入及び雑収入の不要財産等売払代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業提出金、財政運営安定資金及び介護勸定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

### Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 24 年度末時点で存続している健康保険組合（1,431 組合）を集計対象としている。そのため、平成 24 年度中に解散した組合については集計対象外となっていることに注意を要する。

#### （1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 80.06%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 50%以下と低い組合（19 組合）から 120%超と高い組合（16 組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 75%超 80%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢、扶養率が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成24年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
	%超	%以下						計	被保険者負担分
健康保険組合	120	～	16	1,121	42.2	1.26	4,952,644	92.06	40.80
	115	～	18	3,745	45.2	0.99	4,075,479	93.82	43.44
	110	～	21	2,909	43.8	1.01	4,296,164	99.16	45.42
	105	～	49	5,349	42.3	0.97	4,349,331	95.69	44.98
	100	～	63	8,604	42.8	1.00	4,513,459	94.67	44.24
	95	～	97	10,021	42.0	0.87	4,409,981	93.68	44.19
	90	～	124	12,250	41.0	0.84	4,508,717	91.84	42.77
	85	～	170	11,996	42.2	0.92	5,084,588	88.82	41.07
	80	～	205	14,440	40.3	0.80	4,989,238	85.13	39.02
	75	～	216	13,497	41.4	0.94	5,660,185	81.26	36.35
	70	～	161	14,867	39.8	0.89	5,847,568	78.38	35.09
	65	～	127	7,971	41.1	0.93	6,384,453	73.55	31.40
	60	～	64	5,964	40.2	0.88	6,658,874	70.75	30.58
	55	～	55	5,813	40.5	0.93	7,656,215	68.03	29.61
	50	～	26	4,598	38.8	0.89	8,363,326	59.26	24.79
		～	19	3,179	39.4	0.95	8,989,315	60.29	26.02
		組合健保計(平均値) (中央値)		1,431	10,932	41.0	0.89	5,368,253	83.43
				3,786	41.9	1.00	5,391,894	84.00	38.50
	協会(一般)		1	19,860,841	44.0	0.76	3,699,755	100.00	50.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%超	%以下	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	120	～	477,522	277,540	373,352	396	14,859	131.42
	115	～	400,860	257,703	225,052	432	10,549	118.45
	110	～	423,166	241,512	240,253	523	11,660	112.14
	105	～	417,601	239,716	224,666	965	11,092	106.77
	100	～	433,579	237,496	223,698	951	11,923	102.24
	95	～	413,699	221,671	207,128	2,495	11,985	97.27
	90	～	412,775	215,939	201,249	2,708	14,917	92.35
	85	～	448,764	232,800	210,129	4,597	15,639	87.17
	80	～	420,801	211,429	197,211	4,068	17,698	81.99
	75	～	453,544	240,436	197,989	7,202	20,667	77.58
	70	～	446,413	235,378	189,150	7,873	22,587	72.61
	65	～	468,831	238,343	193,408	9,277	26,380	67.81
	60	～	447,745	229,143	187,032	9,756	31,581	62.78
	55	～	491,224	242,301	198,637	11,037	42,764	57.72
	50	～	494,968	234,176	204,370	12,547	56,659	52.61
		～	493,039	227,533	199,168	10,369	59,937	47.43
		組合健保計(平均値) (中央値)		439,674	229,170	200,280	5,587	19,611
			441,773	233,403	206,041	4,472	18,714	81.18
	協会(一般)		368,343	240,612	165,050	-	-	93.58

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ-1-2である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の93.6%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、保険料率が協会（一般）の100.0%以下である組合が259組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は10組合ある。

表Ⅲ-1-2 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率( %超 ~ %以下)														合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~	105~110	110~					
所要 保 険 料 率	%超																		
	%以下																		
	120 ~	1						2	3		4	3		1	2	16	13	3	92.06
	115 ~ 120							2		4	4	3	4	1		18	13	5	93.82
	110 ~ 115									1	3	12	3	2		21	16	5	99.16
	105 ~ 110				1		1		3	1	10	26	7			49	42	7	95.69
	100 ~ 105					1	1	6	3	3	12	30	4		3	63	56	7	94.67
	95 ~ 100		1				1	3	13	8	22	40	5	2	2	97	88	9	93.68
	90 ~ 95						2	11	12	21	44	28	3	2	1	124	118	6	91.84
	85 ~ 90					3	5	15	28	52	40	21	4	2		170	164	6	88.82
	80 ~ 85			1	2	6	11	40	36	55	47	7				205	205	0	85.13
	75 ~ 80			2	1	12	28	60	58	33	16	6				216	216	0	81.26
	70 ~ 75	1		4	3	20	34	36	30	24	8	1				161	161	0	78.38
	65 ~ 70		2	4	17	28	29	25	11	5	4	2				127	127	0	73.55
	60 ~ 65	1	1	9	7	13	13	10	8	1	1					64	64	0	70.75
	55 ~ 60	1	3	9	7	18	5	9	1	2						55	55	0	68.03
	50 ~ 55	3	5	8	5	3	2									26	26	0	59.26
	~ 50	4	5	5	1	1	1	1	1	1						19	19	0	60.29
合計	11	17	42	44	105	130	222	207	211	215	179	30	10	8	1,431	1,383	48		
(再掲)協会より高い組合	1	1	0	1	1	4	15	26	20	61	129	23	8	7	297	259	38		
(再掲)協会以下の組合	10	16	42	43	104	126	207	181	191	154	50	7	2	1	1,134	1,124	10		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率93.6%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－３である。

所要保険料率が上がるにつれ、加入者一人当たり総報酬は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 93.6%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 210 万円よりも高い組合が 249 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は 7 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬( 万円超～ 万円以下)								合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～				
所要 保 険 料 率	%超	%以下										
	120	～	3	12	1				16	6	10	218.9
	115	～ 120	4	11	3				18	5	13	204.9
	110	～ 115	4	17					21	8	13	214.1
	105	～ 110	5	42	2				49	14	35	221.0
	100	～ 105	2	46	15				63	8	55	225.4
	95	～ 100		69	26	2			97	5	92	235.7
	90	～ 95	3	64	55	1	1		124	4	120	245.6
	85	～ 90		51	110	9			170	3	167	264.0
	80	～ 85	1	40	141	22	1		205	1	204	276.1
	75	～ 80		23	123	68	2		216	1	215	291.2
	70	～ 75		14	79	61	6	1	161	0	161	308.2
	65	～ 70		4	45	55	18	5	127	0	127	330.6
	60	～ 65		3	15	23	19	2	64	0	64	352.6
	55	～ 60		1	3	14	18	15	55	0	55	396.5
	50	～ 55			1	4	5	5	26	0	26	441.5
		～ 50				3	2	5	6	19	0	19
合計		22	397	619	262	72	33	16	10	1,431	55	1,376
(再掲)協会より高い組合		20	212	62	2	1	0	0	0	297	48	249
(再掲)協会以下の組合		2	185	557	260	71	33	16	10	1,134	7	1,127

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 93.6%、加入者一人当たり総報酬 210 万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と後期高齢者支援金等、拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係について見たものが表Ⅲ－１－４である。

保険料率と拠出金等割合はほとんど相関がなく、疎らに分布している。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 39.9%よりも拠出金等割合が高い組合は 1,314 組合と全体の 9 割以上を占め、そのうち 40 組合は保険料率が協会（一般）の 100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であるにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が 5 組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

	保険料率( %超～ %以下)									合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～					
拠 出 金 等 割 合	%超												%
	%以下												%
	55 ～	1	2	1	2	3				9	9	0	68.7
	50 ～ 55	2	15	33	55	78	69	3	1	256	252	4	82.3
	45 ～ 50	3	18	62	183	203	176	11	3	659	645	14	83.4
	40 ～ 45	3	18	41	82	106	116	19	3	388	366	22	84.4
	35 ～ 40	1	3	6	19	18	14	3		64	61	3	82.5
	30 ～ 35		3	1	7	3	1	1		16	15	1	77.3
	～ 30	1		2			1		1	5	4	1	81.4
	合計	11	59	146	348	411	377	37	8	1,397	1,352	45	
(再掲)協会より高い組合	9	53	137	323	390	362	33	7	1,314	1,274	40		
(再掲)協会以下の組合	2	6	9	25	21	15	4	1	83	78	5		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合 39.9%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 =  $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$  である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は平成 26 年度に確定した平成 24 年度の数値を用いており、平成 24 年度末から確定までに消滅した組合（34 組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成23年度の保険料率と平成24年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ-1-5である。平成24年度の保険料率階級が平成23年度と比べて高くなった組合が542組合、変わらない組合が874組合、低くなった組合が12組合となっている。

表Ⅲ-1-5 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級	平成24年度( %超 ~ %以下)													合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率			
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105	105~110					110~		
%超																				
%以下																				
110 ~														1			1	0	1	111.70
105 ~ 110													1				1	0	1	110.00
100 ~ 105												1	5	2		8	1	7	103.59	
95 ~ 100									1		22	10	6	3	42	23	19	100.93		
90 ~ 95								1	1	1	114	98	10	1	2	228	215	13	96.01	
85 ~ 90									2	123	40	37	1		1	204	202	2	91.24	
80 ~ 85						1		1	141	33	44	15	2		237	235	2	86.70		
75 ~ 80							168	23	30	10	2	2			235	233	2	81.21		
70 ~ 75			1		1	105	17	26	16	5	2		1		174	173	1	77.65		
65 ~ 70		1			88	6	22	10	5	1	1				135	135	0	72.60		
60 ~ 65				39	6	10	5	2	1	1	1				65	65	0	68.80		
55 ~ 60			40	4	5	4	6		1						60	60	0	63.44		
50 ~ 55		15			3	3	1								23	23	0	58.87		
~ 50	11	1	1		1	1									15	15	0	52.07		
合計	11	17	42	44	105	130	221	205	211	215	179	30	10	8	1,428	1,380	48			
(再掲)協会より高い組合	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	23	15	9	4	52	24	28			
(再掲)協会以下の組合	11	17	42	44	105	130	221	205	210	215	156	15	1	4	1,376	1,356	20			

※ 〇で示した階級は協会（一般）（平成23年度95.0%、平成24年度100.0%）を含む階級である。

(注1) 平成24年度中に新設された組合(3組合)は除外している。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は104.2%であるが、その分布の状況を見ると、収支比率が95～115%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が8組合、150%超の組合が20組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関関係となっており、収支比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

		保険料率( %超～ %以下)													合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均保険料率 %		
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～	
収支比率	%超																			
	%以下																			
	150 ～	4	1	2	1	1	2	4	4		1						20	20	0	69.29
	145 ～ 150		3	2					1	1		1					10	10	0	68.01
	140 ～ 145					1	1	2		2	1	1				8	8	0	83.65	
	135 ～ 140			2	3	3	3	3	1	2	3	1				21	21	0	76.36	
	130 ～ 135	1		3	1	2	1	5	5	1	5	3				28	27	1	81.51	
	125 ～ 130	1	1	6	2	6	9	14	7		1	3	1	1		52	50	2	75.43	
	120 ～ 125	2	1	6	11	12	10	12	12	9	5	6	2			88	86	2	76.63	
	115 ～ 120	1	4	4	8	14	18	26	18	9	16	19	4	2		143	137	6	81.09	
	110 ～ 115	1	3	6	3	15	23	41	29	22	17	29	7		1	197	189	8	82.71	
	105 ～ 110		3	5	8	20	31	32	28	36	33	41	1			238	237	1	83.35	
	100 ～ 105		1	3	3	12	18	35	43	53	42	35	7	3	1	256	245	11	86.24	
	95 ～ 100	1		3	2	12	8	22	32	45	50	21	4	1	2	203	196	7	86.79	
	90 ～ 95				1	5	4	18	16	16	27	11	2	2	3	105	98	7	87.68	
85 ～ 90				1	1	1	3	10	12	10	6	2	1		47	44	3	88.69		
80 ～ 85							3		1	3					7	7	0	85.80		
～ 80							1	2	2	1	2				8	8	0	88.94		
合計		11	17	42	44	105	130	222	207	211	215	179	30	10	8	1,431	1,383	48		
(再掲)赤字組合		10	17	39	40	87	117	175	147	135	124	139	22	6	3	1,061	1,030	31		
(再掲)黒字組合		1	0	3	4	18	13	47	60	76	91	40	8	4	5	370	353	17		

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率100.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 55.0%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 60 組合、300%超の組合が 41 組合と幅広く分布している。また、保険料率との関係をみると、弱い負の相関があり、財産比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

	保険料率（%超～%以下）														合計	（再掲） 協会以下の組合	（再掲） 協会より 高い組合	平均 保険料率 %		
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～						
財産比率	%超																			
	%以下																			
	300～	3	2	3	1	6	3	10	8	3	2						41	41	0	73.76
	280～		2			1		1		1							5	5	0	69.00
	260～	1	2	1			1										8	8	0	64.25
	240～	1		1		1		1	3	1	1						9	9	0	77.01
	220～					1		1	2	2	1						7	7	0	79.43
	200～			1		1		2	4	3	2						13	13	0	77.90
	180～	1		3	3	4	6	4	1	1							23	23	0	70.00
	160～		1	1	3	3	5	7	2	3	4	1					30	30	0	77.12
	140～		4	5	2	4	11	6	10	6	2	1					51	51	0	75.24
	120～	3	1	4	5	12	13	10	9	4	3	1					65	65	0	73.83
	100～		2	2	7	12	9	19	17	12	5	5				1	91	90	1	78.70
	80～	1	2	9	6	18	19	31	30	25	15	7					166	165	1	79.14
60～			7	4	11	15	48	33	30	25	9					193	190	3	82.23	
40～	1	1	4	9	12	29	51	52	66	73	29	3			3	333	327	6	85.04	
20～			1	2	16	14	25	32	43	72	101	22	6		2	336	306	30	90.95	
0～					2	2	1	5	5	13	29	2	3		2	60	53	7	94.07	
合計	11	17	42	44	105	130	222	207	211	215	179	30	10	8	1,431	1,383	48			

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

（注1）財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

（注2）平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

所要保険料率及び拠出金等割合は50パーセンタイル値と合計値が同水準となっており、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値の差と、50パーセンタイルと値75パーセンタイル値との差も同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が大きくなっており、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値との差に比べ、50パーセンタイル値と75パーセンタイル値との差の方が大きい。

収支比率については、50パーセンタイル値と合計値が同水準となっており、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値との差に比べ、50パーセンタイル値と75パーセンタイル値の差の方が大きい。

また、財産比率では、50パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が小さく、また、25パーセンタイル値と50パーセンタイル値との差に比べ、50パーセンタイル値と75パーセンタイル値との差の方が大きい。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

H24	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
	%	万円	%	%	%
合計	80.06	283.4	45.7	104.2	55.0
パーセンタイル値					
5	57.81	214.7	39.2	90.6	21.0
25	72.15	244.8	44.0	99.8	37.6
50	81.18	271.3	46.8	106.8	59.2
75	90.89	304.0	49.4	115.5	98.6
95	107.28	391.7	52.8	131.9	219.3

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ－1－9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の36.4歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の16.1万円以下である組合が118組合、平均年齢が協会（一般）以下であるにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が52組合ある。

表Ⅲ－1－9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

	加入者1人当たり医療費（万円超～万円以下）												合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円		
	～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～						
加入者平均年齢																		
40歳超						2	2	8		5	5	4	1	27	12	15	178,588	
39～40		1		2	1	3	6	2	3	3			3	24	13	11	178,520	
38～39	1	1		1	4	8	2	4	8	4	1			34	17	17	168,576	
37～38		1	1	4	11	7	10	16	5	1		1	57	35	22	166,215		
36～37		1	1	5	17	32	41	17	10	1			125	99	26	153,562		
35～36			2	13	29	57	64	22	5	2			194	171	23	146,812		
34～35		2	2	19	65	105	58	15	3				269	253	16	146,909		
33～34	1	3	6	25	107	87	17	5	2				253	249	4	139,573		
32～33	1	3	10	46	77	30	13						180	180	0	134,557		
31～32	1	4	15	37	47	9	2	1					116	115	1	127,428		
30～31	1	3	10	27	27	10	2				1		81	80	1	127,830		
～30	8	8	12	20	17	4	1						70	70	0	121,538		
合計	13	27	59	199	404	354	224	82	41	16	5	6	1,430	1,294	136			
(再掲)協会よりも高い組合	1	4	1	8	26	30	47	33	28	14	5	5	202	118	84			
(再掲)協会以下の組合	12	23	58	191	378	324	177	49	13	2	0	1	1,228	1,176	52			

※ 〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢36.4歳、加入者1人当たり医療費16.1万円）を含む階級である。  
 (注) 平成24年度途中に新設された組合（1組合）は除外している。

## 事業概況（船員保険）

### IV 適用及び給付の状況

#### 1. 適用状況

##### （1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。なお、加入者数については、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

平成24年度末の船舶所有者数は5,819と前年度末より1.8%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成24年度の年度平均被保険者数は5万9千人（前年度より5百人、0.8%減）となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成24年度の年度平均被扶養者数は7万2千人（同2千人、3.3%減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成24年度については1.218（同0.032ポイント減）となっている。

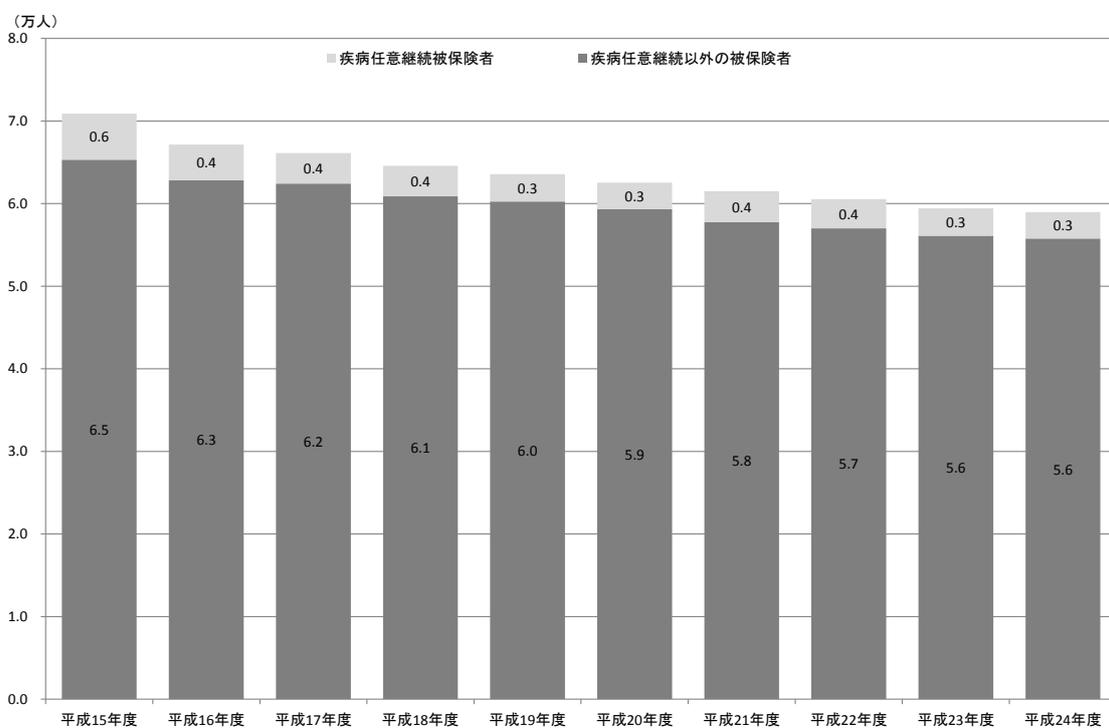
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)			扶養率
	年度末値	年度平均値	人	被保険者数	被扶養者数	
平成20年度	6,155 (-0.3%)	6,158 (-0.6%)	145,760 (-8.6%)	62,538 (-1.6%)	83,222 (-13.3%)	1.331 (-11.9%)
平成21年度	6,066 (-1.4%)	6,108 (-0.8%)	142,072 (-2.5%)	61,510 (-1.6%)	80,562 (-3.2%)	1.310 (-1.6%)
平成22年度	6,001 (-1.1%)	6,049 (-1.0%)	138,007 (-2.9%)	60,545 (-1.6%)	77,463 (-3.8%)	1.279 (-2.3%)
平成23年度	5,924 (-1.3%)	5,969 (-1.3%)	133,690 (-3.1%)	59,431 (-1.8%)	74,260 (-4.1%)	1.250 (-2.3%)
平成24年度	5,819 (-1.8%)	5,874 (-1.6%)	130,779 (-2.2%)	58,966 (-0.8%)	71,813 (-3.3%)	1.218 (-2.5%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成15年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は、一貫して減少を続けていたが、平成24年度の任意継続以外の被保険者数は5万6千人と、前年度と比べほぼ横ばいとなっている。また、任意継続被保険者については平成20年度までは減少していたが、平成21年度は増加に転じた。しかし、平成22年度に再び減少に転じ、平成24年度は3千人となっている。

図IV-1-1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去 10 年間の船員保険の 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたものが表Ⅳ－1－2 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成 15 年度より記載しており、平成 15 年度の対前年度伸び率は記載していない。

平均標準報酬月額については、平成 21 年度以降減少していたが、平成 24 年度は上昇し、39 万 1 千円となっている。

また、平成 24 年度の標準賞与額の平均は、49 万 9 千円（対前年度比 5.1%増）と大きく増加した。

図Ⅳ－1－2 は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 19 年度から 21 年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成 22 年度はわずかに減少し、1.410 となっている。しかし、平成 23 年度以降は再びわずかに上昇し、平成 24 年度は 1.418 となっている。

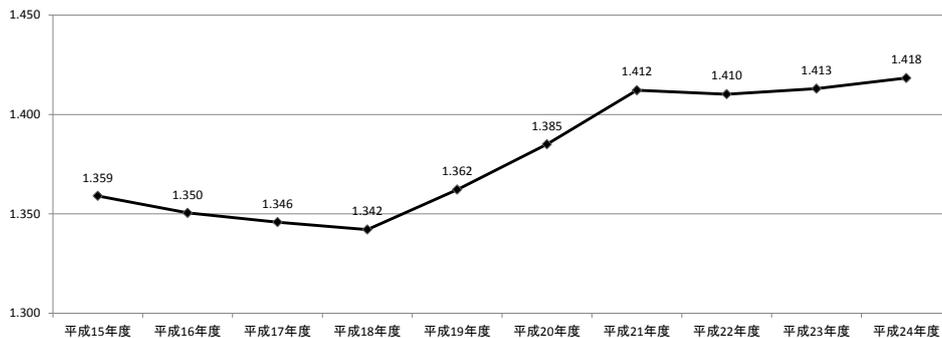
表Ⅳ－1－2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与		平均総報酬額	
	円		円	円	千円	千円
平成15年度	386,489	( 4.7%)	529,091	・	5,133	・
平成16年度	382,393	(-1.1%)	513,370	(-3.0%)	5,073	(-1.2%)
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	( 0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	( 2.3%)	521,063	( 3.5%)	5,155	( 2.4%)
平成20年度	394,932	( 1.7%)	534,714	( 2.6%)	5,241	( 1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	( 0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	( 0.5%)	499,172	( 5.1%)	5,160	( 0.9%)

(注 1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注 2) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ－1－2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

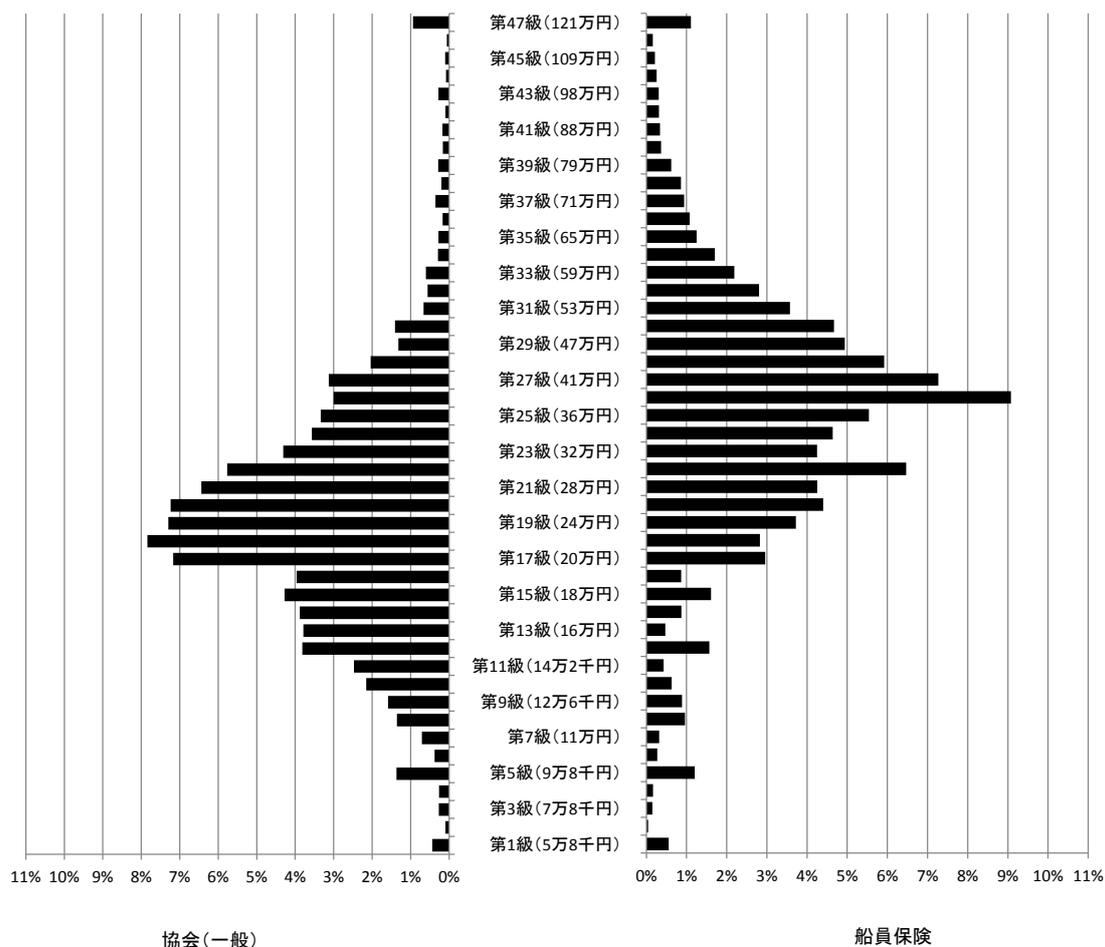


次に、平成 24 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅳ－1－3 である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第 26 級（38 万円）及び第 22 級（30 万円）にととなっている。なお、第 26 級がピークとなっているのは、平成 24 年度の疾病任意被保険者の標準報酬等級の上限が 26 等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.94%、船員保険が 1.11%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図Ⅳ－1－3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成 24 年度）



## 2. 保険給付状況

### (1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅳ-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費の推移については、平成18年度までは加入者数の減少等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあり、平成19年度及び20年度は増加、平成21年度及び平成22年度は減少、平成23年度は増加、平成24年度は減少、と不規則な動きを示している。

船員保険の平成24年度の医療費総額は243億円で、前年度より1億円、0.4%減少した。一方、医療給付費は192億円で、前年度より2億円、0.9%減少した。

実効給付率については、約8割で横ばいとなっている。平成23年度は東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があり上昇したが、平成24年度は平成23年度に比べやや下降した。

$$(注) 実効給付率 = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表Ⅳ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成15年度	277	(-6.3%)	219	(-8.2%)	79.06
平成16年度	264	(-5.0%)	210	(-4.5%)	79.49
平成17年度	264	( 0.1%)	211	( 0.5%)	79.80
平成18年度	256	(-2.8%)	204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262	( 2.2%)	210	( 2.7%)	79.93
平成20年度	263	( 0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	( 0.8%)	194	( 2.2%)	79.67
平成24年度	243	(-0.4%)	192	(-0.9%)	79.24

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

平成 24 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方がわずかに高くなっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（平成 24 年度）

	計	70歳未満加入者	被保険者		70歳以上加入者	下船後の療養補償
			被保険者	被扶養者		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	192 (79.2%)	163 (78.2%)	62 (76.5%)	101 (79.3%)	13 (78.8%)	16 (90.9%)
入院	81 (33.4%)	62 (29.6%)	23 (27.9%)	39 (30.6%)	6 (38.4%)	13.1 (73.8%)
入院外	87 (35.7%)	78 (37.5%)	28 (34.9%)	50 (39.2%)	6 (34.8%)	2.8 (16.0%)
歯科	24 (10.0%)	23 (11.2%)	11 (13.7%)	12 (9.5%)	1 (5.6%)	0.2 (1.1%)
調剤	44 (18.0%)	40 (19.0%)	17 (20.9%)	23 (17.9%)	3 (18.9%)	0.8 (4.5%)
入院時食事・生活療養	3 (1.4%)	3 (1.2%)	1 (1.0%)	2 (1.4%)	0.3 (1.8%)	0.4 (2.5%)
訪問看護療養	0.2 (0.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.0%)
療養費等	3 (1.4%)	3 (1.4%)	1 (1.5%)	2 (1.3%)	0.1 (0.4%)	0.4 (2.0%)
合計	243 (100.0%)	208 (100.0%)	81 (100.0%)	127 (100.0%)	17 (100.0%)	18 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 24 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 13 億円となっており、前年度に比べて 3.5%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 8 千円となっており、前年度と比べて 0.2%の増となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 24 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	12.1	(3.3%)	10.3	1.8	1.3	0.6	0.4	0.2
金額(百万円)	1,305	(3.5%)	1,182	122	82	40	22	12
1件当金額(円)	107,833	(0.2%)	115,020	67,216	65,473	71,065	62,705	77,054

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 24 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 91%となっている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 24 年度）

	その他の現金給付									職務上の給付
	職務外の給付	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金	
件数(千件)	7.2	6.0	5.8	0.2	0.01	0.03	1.3	0.1	1.1	1.2
給付費(百万円)	2,230	1,691	1,579	97	5	10	539	61	479	191
1件当たり給付費(円)	309,451	283,904	273,812	647,314	417,500	357,945	431,081	551,473	419,474	165,203

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

## V 収支状況

### 1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成24年度における船員保険の単年度収入決算額は463億円、単年度支出決算額は459億円で、単年度収支差引額は4億円の黒字であった。また、積立金残高については、402億円となっている。なお、船員保険法の改正により、平成22年1月より労災保険に相当する部分及び雇用保険に相当する部分がそれぞれ一般制度である労災保険制度、雇用保険制度に統合されたことから、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度以降それぞれを単純に比較することは困難であることに注意を要する。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入	保険料収入	612	559	359	355	354
	(再掲)疾病分	397	378	284	279	283
	国庫補助	39	41	32	36	30
	その他	23	52	83	85	79
	計	674	652	475	476	463
支出	保険給付費	315	314	276	270	266
	(再掲)疾病給付分	254	251	197	203	200
	前期高齢者納付金	38	47	47	40	43
	後期高齢者支援金	58	64	56	56	62
	老人保健拠出金	8	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	18	12	9	12	13
	介護納付金	30	32	32	33	33
	その他	166	155	37	35	44
計	634	624	458	447	459	
収支差引額		40	28	16	29	4
積立金残高		1,333	353	369	398	402

(注1) 平成22年1月以降については、統合された労災保険及び雇用保険に相当する部分の収支が除外されているため、平成20年度以前、平成21年度及び平成22年度以降のそれぞれの収支決算の比較は困難。

(注2) 平成21年度の積立金については、制度の統合に伴い労災勘定に983億円、雇用勘定に22億円を移管している。

## 2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成24年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が314億円であり、このうち保険料が283億円と全体の90.1%を占めている。一方、支出総額は323億円であり、このうち疾病保険給付費は200億円と支出全体の61.8%を占めている。また、後期高齢者支援金は62億円で支出全体に占める割合が19.0%、前期高齢者納付金は43億円で支出全体に占める割合は13.2%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支）については、収入総額が42億円であり、このうち保険料が35億円と全体の84.8%を占めている。一方、支出総額は32億円であり、このうち保険給付費は20億円と支出全体の63.3%を占めている。

介護保険分については、収入総額が35億円であり、すべて保険料収入でまかなっている。一方、支出総額は33億円であり、このうち介護納付金は33億円と支出全体の99.8%を占めている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成24年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比	科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	28,335	27,941	1.4	90.1	疾 病 保 険 給 付 費	19,953	20,273	-1.6	61.8
国 庫 補 助 金 等	3,001	3,531	-15.0	9.5	医 療 給 付 費	17,385	17,399	-0.1	53.8
雑 収 入 等	111	126	-12.4	0.4	現 金 給 付 費	2,568	2,873	-10.6	7.9
					抛 出 金	11,710	10,840	8.0	36.2
					前 期 高 齢 者 納 付 金	4,260	4,008	6.3	13.2
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,155	5,637	9.2	19.0
					退 職 者 給 付 抛 出 金	1,294	1,194	8.4	4.0
					老 人 保 健 抛 出 金	0	0	-15.1	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	-	-	-	-
					業 務 経 理 費	88	90	-2.1	0.3
					一 般 管 理 費	402	435	-7.5	1.2
					雑 支 出 等	160	106	51.3	0.5
合 計 (A)	31,447	31,598	-0.5	100.0	合 計 (B)	32,313	31,743	1.8	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-867	-145	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比	科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,541	4,147	-14.6	84.8	保 険 給 付 費	1,995	1,895	5.3	63.3
国 庫 補 助	20	30	-35.1	0.5	業 務 経 理 費	866	775	11.9	27.5
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	555	362	53.6	13.3	一 般 管 理 費	268	263	1.7	8.5
雑 収 入 等	61	81	-24.0	1.5	雑 支 出 等	23	44	-48.7	0.7
合 計 (A)	4,177	4,619	-9.6	100.0	合 計 (B)	3,152	2,977	5.9	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	1,025	1,642	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比	科 目	平成24年度	平成23年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,504	3,372	3.9	100.0	介 護 納 付 金	3,312	3,266	1.4	99.8
国 庫 補 助 等	-	14	-100.0	-	雑 支 出	7	-	-	0.2
そ の 他	-	-	-	-					
合 計 (A)	3,504	3,386	3.5	100.0	合 計 (B)	3,319	3,266	1.6	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	185	120	-	-